

【事業の分類】

関連するSDGsの目標



基本目標		重点課題プロジェクト			施策コード
1	未来社会で輝く子どもを育むまちづくり				124
政策		その他の特色			コストの方向性
2	保育・学校教育の充実				コスト増大
施策		事業種	継・新	公共施設等総合管理計画	骨格・肉付け
4	安全・安心に学習できる教育環境の整備	ハード	継続		

【事業の内容】

事業名	教育情報システム整備事業				担当部課	子ども教育部	教育総務課	
事業目的	学校間を結ぶ校務情報ネットワークの構築によりセキュリティ対策の高度化を図るとともに、校務支援システムの導入によって業務の効率化、子どもと向き合う時間の確保と教育の質の向上を目的とする。				事業主体	糸島市		
					実施方法	全面委託		
事業内容	各学校のサーバー機器を廃止し、クラウドを活用した学校間を結ぶ高度なセキュリティ対策を講じたネットワークを構築する。クラウド活用により教育委員会による一元管理を可能にし、セキュリティ対策の高度化を実施する。新たに構築するネットワーク上で校務支援システムを導入する。 令和5年度：ネットワーク構築、1月から並行稼働 令和6年度：校務支援システム本運用スタート(5年間)				進捗状況・現状	令和4年度：各学校のサーバー機器及び校務用PCのリース期限終了		
事業期間	令和5年度～令和10年度				会計種類	一般会計		
総事業費	699,304	千円	(うち市予算化分) 699,304	千円	予算科目	款	項	目
前回の実施計画に計上した総事業費	699,304	千円	699,304	千円		10	1	2

【担当課による評価】

◆活動指標

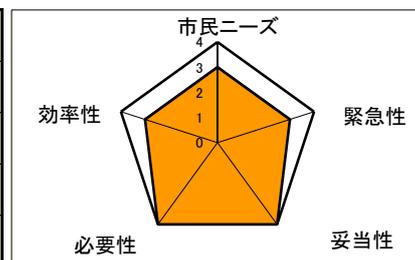
指標	現状値	当該年度目標値	最終目標値
クラウド方式のネットワークを導入している学校数	0校	22校	22校

◆長期総合計画基本計画の施策に関する目標達成指標 ※本事業やその他関連事業の実施により達成される数値

指標	基準値 (R1)	当該年度目標値	目標値 (R7)
1月あたりの超過勤務時間が80時間を超えている教職員数	269人	92人	0人
安心して子供を生み育てられる環境が整っていると思う市民の割合(市民満足度調査)【再掲】	41.0%	43.0%	45.0%

◆事業の必要性など

事業の必要性	④非常に高い。必ず行うべきである。
行政関与の妥当性	④行政にしかできない事業である。
事業の効率性(費用対効果)	③費用はかかるが、それ以上の効果が期待できる。
緊急性	③今行わなければ、近い将来必ず市民生活に支障が出る。
市民ニーズ	③やや高い



【事業費】

教育情報システム整備事業

※上段 ():市の予算を通らない事業費 【】:繰越費 斜体:ランニングコスト

(単位:千円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計	
財源内訳	国庫支出金	99,933			99,933	
	県支出金					
	地方債					
	その他	238,046			238,046	
	一般財源 (a)		72,265	72,265	144,530	
事業費 (A)		337,979	72,265	72,265	482,509	
主な事業費内訳		委託料	委託料	委託料		
従事職員数(人)		2	2	2	平均人件費	8,700
人件費 (B)		17,400	17,400	17,400	人件費割合 (%)	9.8
総コスト (A+B)		355,379	89,665	89,665	総コスト計	534,709
実質地方負担	交付税措置額				-	
	一般財源充当額 (b)					
	(a+b)					
財源の種類	特定財源の名称 (使途が定められた財源)	根拠法令等			補助率等 (地方債は交付税措置率)	
国庫支出金	デジタル田園都市国家構想交付金	デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ) 交付要綱			50%	
県支出金						
地方債		(充当率 %)				
その他	ふるさと応援基金繰入金	糸島市ふるさと応援寄附条例				

年 度	積算基礎	合計
令和5年度	【教育情報システム整備運用委託料】 322,110千円 教職員用PC調達費、クラウド設定費、セキュリティ設定費、校務支援システム導入費等 【校務系光回線使用料】 3,495千円 【校務用無線LAN設定委託料】 11,374千円 【一般消耗品】 1,000千円	337,979 千円
令和6年度	【教育情報システム整備運用委託料】 62,465千円 【校務系光回線使用料】 9,800千円	72,265 千円
令和7年度	【教育情報システム整備運用委託料】 62,465千円 【校務系光回線使用料】 9,800千円	72,265 千円

担当部長による 総合評価	深刻化する情報セキュリティインシデント等への対策と教職員の働き方改革のために早急に整備が必要な事業である。
-----------------	---



【事業の分類】

関連するSDGsの目標

基本目標		重点課題プロジェクト			施策コード
1	未来社会で輝く子どもを育むまちづくり				131
政策		その他の特色			コストの方向性
3	切れ目のない学習機会の充実				コスト増大
施策		事業種	継・新	公共施設等総合管理計画	骨格・肉付け
1	生涯学習の推進とスポーツの振興	ハード	継続		

【事業の内容】

事業名	体育施設LED化事業				担当部課	地域振興部	生涯学習課	
事業目的	屋外施設で使用している水銀灯について2021年度以降製造が中止に伴い、照明施設のLED化を図る。				事業主体	糸島市		
					実施方法	直営		
事業内容	【令和5年度】 芥屋野球場夜間照明のLED化				進捗状況・現状	【令和4年度】 歴史の里曲り田野球場夜間照明のLED化		
事業期間	令和4年度～令和5年度				会計種類	一般会計		
総事業費	54,902	千円	(うち市予算化分) 54,902	千円	予算科目	款	項	目
前回の実施計画に計上した総事業費	54,902	千円	54,902	千円		10	5	2

【担当課による評価】

◆活動指標

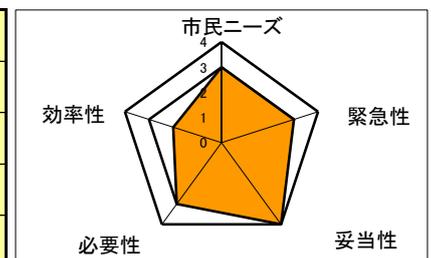
指標	現状値	当該年度目標値	最終目標値
LED化した体育施設数	1施設	2施設	2施設

◆長期総合計画基本計画の施策に関する目標達成指標 ※本事業やその他関連事業の実施により達成される数値

指標	基準値 (R1)	当該年度目標値	目標値 (R7)
1311			
1312			
1313	27.6%	31.0%	33.3%
1314			
1315			

◆事業の必要性など

事業の必要性	③必要な事業であり、ぜひ実施したい。
行政関与の妥当性	④行政にしかできない事業である。
事業の効率性(費用対効果)	②費用に見合う効果は期待できる。
緊急性	③今行わなければ、近い将来必ず市民生活に支障が出る。
市民ニーズ	③やや高い



【事業費】

体育施設LED化事業

※上段 ():市の予算を通らない事業費 【】:繰越費 斜体:ランニングコスト

(単位:千円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債	8,300			8,300	
	その他	11,560			11,560	
	一般財源 (a)					
事業費 (A)		19,860			19,860	
主な事業費内訳		工事請負費 設計監理費				
従事職員数(人)		0.2			平均人件費	8,700
人件費 (B)		1,740			人件費割合 (%)	8.1
総コスト (A+B)		21,600			総コスト計	21,600
実 地 方 債 担	交付税措置額	3,320			-	
	一般財源充当額 (b)	4,980			4,980	
	(a+b)	4,980			4,980	
財源の 種類	特定財源の名称 (使途が定められた財源)	根拠法令等			補助率等 (地方債は交付税措置率)	
国庫支出金						
県支出金						
地方債	脱炭素化推進事業債	地方債同意等基準運用要綱		(充当率90%)	40%(推計)	
その他	スポーツ振興くじ助成金 ふるさと応援基金繰入金	独法)日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金交付要綱 糸島市ふるさと応援寄附条例			2/3(補助上限2,000万円)	

年 度	積算基礎	合計
令和5年度	芥屋野球場の夜間照明設備LED化工事費 17,402千円 設計監理費 2,458千円	19,860 千円
令和6年度		千円
令和7年度		千円

担当部長による 総合評価	スポーツ振興において、安全で快適にスポーツができる場所の提供は不可欠である。既存のナイター設備は水銀灯を利用しているが、製品の製造中止により今後照明の不点灯が生じ、特に昼間勤務するものが勤務を終わってスポーツをする場所の確保が困難となる恐れがあるため必要な事業と考える。併せて、環境負荷の軽減からもLED化は必要な事業と考える。
-----------------	--

【事業の分類】

関連するSDGsの目標



基本目標		重点課題プロジェクト			施策コード
1	未来社会で輝く子どもを育むまちづくり				133
政策		その他の特色			コストの方向性
3	切れ目のない学習機会の充実				コスト維持
施策		事業種	継・新	公共施設等総合管理計画	骨格・肉付け
3	文化・芸術の振興	ハード	継続	○	

【事業の内容】

事業名	歴史博物館大規模改修事業				担当部課	地域振興部 (総務部)	文化課 (公共施設管理課)	
事業目的	令和7年度に予定されている伊都国歴史博物館の大規模改修と令和9年度に予定されている志摩歴史資料館の統合に関する事業を行う。				事業主体	糸島市		
					実施方法	直営		
事業内容	伊都国歴史博物館は「国宝・重要文化財」を展示できる公開承認施設の資格を文化庁から得ている。そこで、大規模改修にあたっては事前に文化庁や県の担当者と協議をし、最終的には文化庁の承諾を得る必要がある。そこで、令和5年度には、文化庁等との協議を行いながら基本設計を実施する。 また、志摩歴史資料館の統合に伴い、収蔵品の管理システムへの登録や収蔵計画、移転計画等も順を追って進めていく。				進捗状況・現状	令和7年度大規模改修・増床(志摩歴史資料館統合に伴う展示・収蔵スペースの確保、建物の補修等)予定。		
事業期間	令和5年度～令和7年度				会計種類	一般会計		
総事業費	166,487	千円	(うち市予算化分) 166,487	千円	予算科目	款	項	目
前回の実施計画に計上した総事業費	161,911	千円	161,911	千円		10	4	6

【担当課による評価】

◆活動指標

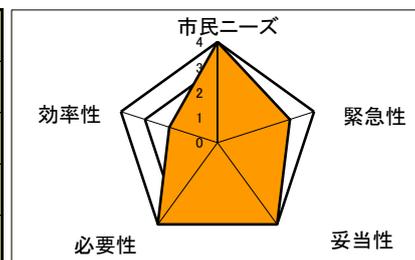
指標	現状値	当該年度目標値	最終目標値
施設の改修、統合	0施設	0施設	1施設

◆長期総合計画基本計画の施策に関する目標達成指標 ※本事業やその他関連事業の実施により達成される数値

指標	基準値 (R1)	当該年度目標値	目標値 (R7)
市主催の文化事業の参加者数	2,030人	2,200人	2,300人

◆事業の必要性など

事業の必要性	④非常に高い。必ず行うべきである。
行政関与の妥当性	④行政にしかできない事業である。
事業の効率性(費用対効果)	②費用に見合う効果は期待できる。
緊急性	③今行わなければ、近い将来必ず市民生活に支障が出る。
市民ニーズ	④非常に高い



【事業費】

歴史博物館大規模改修事業

※上段 ():市の予算を通らない事業費 【】:繰越費 斜体:ランニングコスト

(単位:千円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債		9,900	126,500		136,400
	その他	14,756				14,756
	一般財源 (a)		1,200	14,131		15,331
事業費 (A)		14,756	11,100	140,631		166,487
主な事業費内訳		委託料、旅費、消耗品費	委託料、旅費、消耗品費、会計年度任用職員報酬	工事費、工事管理費、旅費、消耗品費、会計年度任用職員報酬等		
従事職員数(人)		0.3	0.3	0.5	平均人件費	8,700
人件費 (B)		2,610	2,610	4,350	人件費割合 (%)	5.4
総コスト (A+B)		17,366	13,710	144,981	総コスト計	176,057
実質地方負担	交付税措置額		2,970	37,950		-
	一般財源充当額 (b)		6,930	88,550		95,480
	(a+b)		8,130	102,681		110,811
財源の種類	特定財源の名称 (使途が定められた財源)	根拠法令等			補助率等 (地方債は交付税措置率)	
国庫支出金						
県支出金						
地方債	公共施設等適正管理推進事業債	地方債同意等基準運用要項	(充当率90%)		30%	
その他	ふるさと応援基金繰入金	糸島市ふるさと応援寄附条例				

年 度	積算基礎	合計
令和5年度	委託料(基本設計14,588,200円)、職員旅費(県協議等@1,160*4回、文化庁協議等@50,480+2,000*1回、特別旅費(文化庁職員招聘@78,480+2,000)*1回、県庁職員招聘@1,160*2人*2回)、消耗品費25,560円	14,756 千円
令和6年度	委託料(実施設計10,125,000円)、職員旅費(県協議等@1,160*4回、文化庁協議等@50,480+2,000*1回、特別旅費(文化庁職員招聘@78,480+2,000)*1回、県庁職員招聘@1,160*2人*2回)、消耗品費32,588円、会計年度任用職員報酬(資料移転準備、収蔵品管理システム入力 @7,409円*9日*12月)	11,100 千円
令和7年度	工事費、工事管理費、職員旅費、特別旅費(文化庁職員、県庁職員招聘)、消耗品費、会計年度任用職員報酬	140,631 千円

担当部長による総合評価	伊都国歴史博物館は国宝・重要文化財が展示できる公開承認施設の認定を受けている。近年、他の博物館・美術館等で改修工事の不具合から公開承認施設の認定が取り消される事態が発生しており、文化庁の指導も厳しくなっているようである。市の宝である「国宝 平原方形周溝墓出土品」を引き続き展示・保管していくためには翌年度から事業を実施し、文化庁と協議を行い慎重に改修計画(点検・調査)を立案する必要がある。
-------------	---